

平成23年第5回片品村議会定例会会議録第2号

議事日程 第2号

平成23年9月16日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 認定第 1号 平成22年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 認定第 2号 平成22年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 認定第 3号 平成22年度片品村老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 認定第 4号 平成22年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 認定第 5号 平成22年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定について
- 日程第 7 認定第 6号 平成22年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 認定第 7号 平成22年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 認定第 8号 平成22年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第42号 平成23年度片品村一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第11 議案第43号 平成23年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 議案第44号 平成23年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第13 議案第45号 平成23年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第14 議案第46号 平成23年度片品村介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第15 議案第47号 平成23年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第16 議案第48号 平成23年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第17 発議第 3号 片品村議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 閉会中の継続調査申し出について

日程第 19 字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 認定第 1 号 平成 22 年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 認定第 2 号 平成 22 年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 認定第 3 号 平成 22 年度片品村老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 認定第 4 号 平成 22 年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 認定第 5 号 平成 22 年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定について
- 日程第 7 認定第 6 号 平成 22 年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 認定第 7 号 平成 22 年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 認定第 8 号 平成 22 年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
(日程第 2 から日程第 9 まで一括上程)
- 日程第 10 議案第 42 号 平成 23 年度片品村一般会計補正予算 (第 4 号) について
- 日程第 11 議案第 43 号 平成 23 年度片品村国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 12 議案第 44 号 平成 23 年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 13 議案第 45 号 平成 23 年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 14 議案第 46 号 平成 23 年度片品村介護保険特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 15 議案第 47 号 平成 23 年度片品村下水道事業等特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 16 議案第 48 号 平成 23 年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) について
(日程第 10 から日程第 16 まで一括上程)

- 日程第17 発議第 3号 片品村議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例に
ついて
- 日程第18 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第19 字句等の整理委任について

会議録1号用紙

片品村議会会議録				第 2 日
平成 2 3 年 9 月 1 6 日				
出席議員 1 4 名		欠席議員 名		欠員 名
第 1 番	星 野 栄 二			(出 席)
第 2 番	梅 澤 志 洋			(出 席)
第 3 番	星 野 精 一			(出 席)
第 4 番	高 橋 正 治			(出 席)
第 5 番	千 明 道 太			(出 席)
第 6 番	星 野 逸 雄			(出 席)
第 7 番	今 井 功			(出 席)
第 8 番	戸 丸 廣 安			(出 席)
第 9 番	星 野 千 里			(出 席)
第 1 0 番	飯 塚 美 明			(出 席)
第 1 1 番	笠 原 耕 作			(出 席)
第 1 2 番	星 野 育 雄			(出 席)
第 1 3 番	星 長 命			(出 席)
第 1 4 番	入 澤 登 喜 夫			(出 席)

説明のために出席した者の職氏名

村 長	千 明 金 造
副 村 長	萩 原 重 夫
教 育 長	星 野 準 一
総 務 課 長	桑 原 護
住 民 課 長	星 野 純 一
保 健 福 祉 課 長	吉 野 耕 治
農 林 建 設 課 長	萩 原 正 信
むらづくり観光課長	木 下 浩 美
教 育 次 長	佐 藤 八 郎
会 計 管 理 者	星 野 朋 美

事務局職員出席者

事 務 局 長	桑 原 健 一 郎
主 査	星 野 照 子

議長（高橋正治君） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

午前10時00分 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（高橋正治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、12番 星野育雄君及び13番 星 長命君を指名します。

日程第2 認定第1号 平成22年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第3 認定第2号 平成22年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第4 認定第3号 平成22年度片品村老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第5 認定第4号 平成22年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第6 認定第5号 平成22年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定について

日程第7 認定第6号 平成22年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第8 認定第7号 平成22年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第9 認定第8号 平成22年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議長（高橋正治君） 日程第2、認定第1号 平成22年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第9、認定第8号 平成22年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの、以上8件を一括議題とします。

説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

まず、一般会計について、質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 質疑なしと認めます。

次に、7特別会計について、一括して質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(高橋正治君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、認定第1号 平成22年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(高橋正治君) 討論なしと認めます。

これで討論終わります。

これから、認定第1号 平成22年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(高橋正治君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号 平成22年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

議長(高橋正治君) これから、認定第2号 平成22年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(高橋正治君) 討論なしと認めます。

これで討論終わります。

これから、認定第2号 平成22年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(高橋正治君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号 平成22年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認

定については、原案のとおり認定されました。

議長（高橋正治君） これから、認定第3号 平成22年度片品村老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 討論なしと認めます。

これで討論終わります。

これから、認定第3号 平成22年度片品村老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号 平成22年度片品村老人保健特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

議長（高橋正治君） これから、認定第4号 平成22年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 討論なしと認めます。

これで討論終わります。

これから、認定第4号 平成22年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号 平成22年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

議長（高橋正治君） これから、認定第5号 平成22年度片品村営観光施設事業特別会

計決算の認定について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(高橋正治君) 討論なしと認めます。

これで討論終わります。

これから、認定第5号 平成22年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(高橋正治君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号 平成22年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定については、原案のとおり認定されました。

議長(高橋正治君) これから、認定第6号 平成22年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(高橋正治君) 討論なしと認めます。

これで討論終わります。

これから、認定第6号 平成22年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(高橋正治君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号 平成22年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

議長(高橋正治君) これから、認定第7号 平成22年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（高橋正治君） 討論なしと認めます。

これで討論終わります。

これから、認定第7号 平成22年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第7号 平成22年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

議長（高橋正治君） これから、認定第8号 平成22年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 討論なしと認めます。

これで討論終わります。

これから、認定第8号 平成22年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第8号 平成22年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

日程第10 議案第42号 平成23年度片品村一般会計補正予算（第4号）について

日程第11 議案第43号 平成23年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第12 議案第44号 平成23年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第13 議案第45号 平成23年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第14 議案第46号 平成23年度片品村介護保険特別会計補正予算（第1号）に

ついて

日程第15 議案第47号 平成23年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第1号）について

日程第16 議案第48号 平成23年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

議長（高橋正治君） 日程第10、議案第42号 平成23年度片品村一般会計補正予算（第4号）についてから、日程第16、議案第48号 平成23年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてまでの、以上7件を一括議題とします。

説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

まず、一般会計について、質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 質疑なしと認めます。

次に、6特別会計について、一括して質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、議案第42号 平成23年度片品村一般会計補正予算（第4号）について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第42号 平成23年度片品村一般会計補正予算（第4号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号 平成23年度片品村一般会計補正予算（第4号）について、原案のとおり可決されました。

議長（高橋正治君） これから、議案第43号 平成23年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第43号 平成23年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号 平成23年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

議長（高橋正治君） これから、議案第44号 平成23年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第44号 平成23年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号 平成23年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

議長（高橋正治君） これから、議案第45号 平成23年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(高橋正治君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第45号 平成23年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算(第1号)についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(高橋正治君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号 平成23年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

議長(高橋正治君) これから、議案第46号 平成23年度片品村介護保険特別会計補正予算(第1号)について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(高橋正治君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第46号 平成23年度片品村介護保険特別会計補正予算(第1号)についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(高橋正治君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号 平成23年度片品村介護保険特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

議長(高橋正治君) これから、議案第47号 平成23年度片品村下水道事業等特別会計補正予算(第1号)について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（高橋正治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第47号 平成23年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号 平成23年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

議長（高橋正治君） これから、議案第48号 平成23年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第48号 平成23年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第48号 平成23年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

議長（高橋正治君） 暫時休憩いたします。

午前10時16分

午前10時30分

議長（高橋正治君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第17 発議第3号 片品村議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について

議長（高橋正治君） 日程第17、発議第3号 片品村議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。

10番 飯塚美明君。

（10番 飯塚美明君登壇）

10番（飯塚美明君） はい、10番。

発議第3号 片品村議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について、趣旨説明を申し上げます。

5月27日開催の全員協議会において、議員定数及び議員報酬の見直しについての提案がありました。

議員報酬については、6月定例会にて全会一致で議員報酬を削減する特例条例が制定されました。

議員定数につきましては、これまでに3回協議を進める中で、各議員からの様々な意見について論議を重ねてまいりました。

現在、片品村議会の定数は14人でございますが、近隣町村と比較しても、また村の人口から比較しても多いという意見や、広大な地域性を考慮すると現状維持が適当などの様々な意見がございました。

こうした中、二元代表制の一翼を担う者としてチェック機能や地域性、又は多様な民意を村政に反映させるためには、一定の議員数が不可欠であることはいうまでもありませんが、12人としても各々が活発な政策立案や議会報告等を実施することで対応ができます。

また、厳しさを増す財政運営の中で、議会としても自ら身を削り村の財政の手助けをすることが大事であるという意見が大半であり、議員定数を14人から12人に削減することを提案いたします。

それでは、片品村議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の内容について、説明申し上げます。

本則中の議員定数「14人」を「12人」に改めるものであります。

附則は、この条例の施行日を定めるものであり、次の一般選挙から施行するものです。

以上のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第14条第2項の規定によりまして提出をいたします。

ご審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

議長（高橋正治君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(高橋正治君) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(高橋正治君) これで討論を終わります。

これから、発議第3号 片品村議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(高橋正治君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第3号、片品村議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第18 閉会中の継続調査申し出について

議長(高橋正治君) 日程第18、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

各常任委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(高橋正治君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第19 字句等の整理委任について

議長(高橋正治君) 日程第19、字句等の整理委任についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会で議決された事件について、その字句及び数字等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(高橋正治君) 異議なしと認めます。

したがって、字句及び数字等の整理は、議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

議長(高橋正治君) 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る、9月7日に開会されました第5回定例会が、すべての案件を議了して、ここに閉会の運びになりました。

定例会中、議員各位におかれましては、熱心なご審議を賜り、厚く御礼を申し上げるところであります。

また、執行部の皆様には、審議のために、十分な対応とご協力をいただきまして心から感謝を申し上げさせていただきます。

これから秋を迎え、観光や農業などの産業においては、行楽客で賑わい、そして実りの秋となりますよう念願をいたします。

また、片品村戦没者追悼式を始め、村民運動会、消防団秋季点検、敬老会などの行事が開催されますが、多くの皆様に参加していただき、素晴らしい大会となりますよう願っております。

議員各位には、閉会中も行政視察や研修会などの議会活動が予定されております。健康には十分ご留意の上、存分に活躍されますことを、心からご祈念を申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

議長(高橋正治君) この際、村長からあいさつの申し出がありますので許可します。

村長 千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

村長(千明金造君) はい、村長。

閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る、9月7日開会された第5回片品村議会定例会につきましては、本日までの10日間にわたり、議員各位には、平成22年度の一般会計と各特別会計の決算認定、平成23年度一般会計及び各特別会計の補正予算、条例の一部改正など、連日熱心に議案の審議を賜り、それぞれ原案とおりが認定をいただきまして、大変ありがとうございました。

国が定めた財政健全化法による5項目の指数の報告も、昨年に引き続き問題のない指数で報告できたことも含め、心から厚くお礼を申し上げます。

また、本会議や各常任委員会あるいは一般質問などで、ご指導を賜りましたことにつきましても、今後の行政執行の中に活かしてまいりたいと考えております。

今年度も早いもので上半期が終わろうとしています、村の予算執行を始め、各事業の

推進については、尚一層無駄のない公平な執行に努め、行政効率の向上に努めてまいりたいと考えています。

いよいよ本格的な秋を迎え、村民運動会をはじめ、数多くの行事が予定されていますが、これら各種行事につきましても、議員の皆様方の一層のご協力を賜りたいと思います。

農業関係につきましては、順調な天候に恵まれ、例年以上の収穫となるよう、また秋の観光シーズンを迎え、本村を訪れる観光客が、例年以上に増えてくれるよう願っております。

終わりになりますが、議員の皆様のみすますのご活躍とご健勝をお祈りいたしまして、閉会にあたってのお礼のあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

議長（高橋正治君） 以上で会議を閉じます。

平成23年第5回片品村議会定例会を閉会します。

午前10時39分 閉会